



# 商工会だより

新年明けましておめでとうございます



皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年も役職員一丸となり皆様のよき伴走者として各種事業を進めて参ります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

## attention!

### 令和7年分 確定申告の受付

商工会では派遣税理士の先生の確認を受けた後に電子申告をしています。税理士先生の来島日にあわせ、受付は下記の期日までに申告書が完成した方のみとさせていただきます。

余裕をもった申告書作成作業にご理解とご協力を願ひいたします。

**1回目 2月27日(金)／2回目 3月6日(金)**

上記2回目の期限に間に合わない場合には書類等の作成は行いますが申告はご自身で…となりますのでご注意ください。期限に間に合わない場合で電子申告ができない場合は65万円の青色申告特別控除が受けられませんのでご承知おきください。

## pickup

### IT・デジタルを利用した業務効率化無料個別相談会のお知らせ

#### …・事務作業を効率化したい

会計ソフトを見直して、業務効率化  
販売業務(見積・受注・納品・請求・入金)の効率化  
社内の情報共有で業務効率化

#### …・ITを活用して売上を増やしたい

顧客管理をして売上アップ  
在庫管理をして無駄をなくす

#### …・いまさら聞けないITいろいろ

**↑↑これ、オンライン相談してみませんか??**

**1/30(金)・2/20(金)・3/13(金)**

**13:00～17:00(1社あたり50分)**  
**専門家がお答えします。ご予約ください！**

## Accounting

### 事業用資産の取得と売却

なにもかもが値上げの一途をたどる今、中古の物品の下取り価格も上昇しており、処分や売却を考えている方は注意が必要です。事業用として登録していた固定資産(車両・機械・ソフトウェアなど)を廃棄処分ではない売却譲渡等でその時の資産価値以上の価格で取引が終了した場合、その売却益に課税されることとなります。控除もありますが保有年数によって変わります。1円の価値しかないと思っていたものが思いのほか高く売れた！このようなときは必ずお申し出ください。

## schedule

### 指導員巡回日・イベント・セミナー等のお知らせ

開催内容	実施日	会場・時間など
指導員巡回日	隔週水曜日	随時更新/基本隔週水曜日 詳細はお問い合わせください
商工会下期会費引落の日	1月15日	R7年度下期会費をご登録の口座からお引落いたします。
源泉所得税納付期限	1月20日	忘れず納付しましょう
R7分税務署による申告相談会	2/25-26	西ノ島町役場：要予約 詳細は知夫村役場へ
商工会手数料引落の日	3月25日	申告等各種手数料をご登録の口座からお引落いたします

## あなたの会社のリスク管理は大丈夫ですか？

### ③自動車のリスクに備える → 自動車共済のご紹介

#### 自動車のリスク … 自動車事故・従業員のケガ

ほとんどの事業において経営者や従業員が車を使用しています。業務上の事故や負傷はある程度の対策をすることができますが、自動車の事故に関してはお相手のある場合もあり、予測がつかないこともあります。業務で使用している車に損害がでたら一時的に業務がストップすることも考えられます。また、事故による負傷で経営者本人や従業員が業務不能になる可能性や、治療費、相手方や取引先への賠償金が発生する可能性など、様々なリスクが考えられます。

西日本自動車共済は、考えられるリスクのうち、事故の相手への補償はもちろんのこと、搭乗者や自車の損害を補償する手厚いプランも選択可能。掛金は島根県内商工会の関係者を構成員とした大幅な団体割引が適用されお得です。(参考までにR8年は32.5%引！年度更新有) 自家用・業務用にかかわらず、会員ご本人・従業員・ご家族が被共済者となるご契約ならば何台でも加入が可能です。お得な掛け金と親身で迅速な事故対応が評判な西日本自動車共済をぜひご検討ください。加入台数の多い事業所にはさらに割引があります。

#### 働くみんなのサポータージョイメイトしまね

##### 会員へのサービス

サービスいっぱい  
ジョイメイトしまね!!



##### JOYMATE MEMBER'S SERVICE

- 各種保健診断、人間ドック、鍼灸、マッサージに補助があります。
- 慶弔給付金、災害見舞金を支給します。
- 日帰りから海外旅行まで各種旅行の補助や各種チケットの割引券旅をおこないます。  
レジャー・宿泊・温泉施設なども割引料金で利用できます。
- 資格取得試験受験料などの補助が受けられます。
- 中小企業退職金共済制度や生活資金融資を紹介します。

ご加入は隠岐國商工会まで

令和8年度の税制改正において全国商工会連合会からの要望が反映されましたので一部ご紹介！  
今後も積極的に中小事業者の為に国政への要望活動を続けてまいります！

##### 事業承継関連

事業承継税制の特例措置が適用されるための、特例承継計画の提出期限の延長を検討することを要望

##### 改正結果

法人版は1年半  
個人版は2年半の延長

##### インボイス関連

免税事業者がインボイス発行事業者として課税事業者になった場合の2割特例措置の延長を要望

##### 改正結果

対象範囲を個人事業主のみに限定し、2割から3割の見直しを行い令和10年9月末まで(2年)延長

##### インボイス関連

免税事業者等からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の8割をみなして控除できる経過措置の延長を要望

##### 改正結果

適用期限の2年間延長  
その後は段階的に縮減

##### 積極的な事業活動を促進する税制特例関連

中小企業者の少額減価償却資産の損金算入の特例措置について上限の引き上げと措置延長を要望

##### 改正結果

上限を30万未満から40万未満へ引上げ  
適用期限の3年間延長

**充実の補償内容と安心のサポート**

# 自動車共済

**傷害共済**



ご自身とご家族の補償

**車両共済**



お車の補償

**その他特約**



プラスの安心

**自動車共済ロードサービス**



いつでもどこでも

**賠償共済**



相手への賠償


西日本自動車共済